

西脇市教育委員会会議録

令和5年8月定例会

令和5年8月23日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年8月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和5年8月23日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時00分
閉会 午後12時00分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第14号 令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）見積額の決定について
 - 日程第6 報告第27号 令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 み の り
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乗

* 欠席委員及び欠員
 委 員 柴 垣 美 紀

* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠
学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長	鈴 木 成 幸
教 育 総 務 課 長	池 田 正 人
人 権 教 育 課 長	伊 藤 玲 子
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 幸
中 央 公 民 館 長	古 家 達 徳
生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長	佐 藤 彰
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	衣 川 正 昭
学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長	宮 下 晋 一
学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	小 林 賢 也
幼 保 連 携 課 長	伊 藤 宏 明
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年8月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

8月23日 午前10時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第13号	令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回） 見積額の決定について
第6	報告第27号	令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興 財団事業及び決算について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。8月23日、午後10時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第14号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）見積額の決定について」を議題といたします。

議案第14号は、教育予算として、こののち議会の議決を経るべき事項となりますので、教育委員会規則第7条により議会議案として公表されるまで非公開としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

御異議なしと認めます。議案第14号は非公開と決定します。

本日は傍聴人がおられませんので会議を継続します。
議案第14号につきまして、担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

学校給食費特別会計では、教職員については必要な費用を御負担いただいて、児童生徒分の一般会計からの繰り入れと合わせて支出するということですね。

○事務局

はい。そのとおりです。

◎教育長

物価高騰の影響を受けての対応になりますが、今の状況を説明していただければと思います。

○事務局

学校給食の賄材料費を増額しようとしておりますのは、教育長からお話がありましたように、物価高騰が続いていることが要因です。今年度の副食材料費の見積額と昨年度の金額を比較したところ、約14%の上昇がみられます。牛乳についても値が上がりしており、教職員の材料費を含め 5,893,000円が不足する見込みとなっています。一食当たりでは10.1円の不足となり、補正予算を要求しています。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第14号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第2回）見積額の決定について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報告第27号「令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

基本財産運用収入と特定資産運用収入の計上について、確認させていただきたく思います。財産目録の固定資産の基本財産のところの運用収益に、基本財産運用収入の債権と国債の収益が上がっているということではないのでしょうか。さらに、特定資産運用収入の利息は、特定資産にある4つの預金の利息だと理解すればいいのかなと思います。それによろしいのでしょうか。

○事務局

財産運用ですが、それにつきましては委員がおっしゃいました4つの積立金の運用による収入で、利息でございます。基本財産運用収入につきましては、おっしゃっていることで多分あっているかと思いますが、確認をさせていただきたいと思います。

○委員

一点分からないところがあります。退職給付引当預金のみのり農業協同組合については、利息は発生しないのでしょうか。基本財産普通預金の102,060円もみのり農業協同組なのですが、利息が収入の欄にあれば教えていただけたらと思います。

○事務局

その点につきましては、申し訳ございませんが確認をさせていただきます。

◎教育長

ただ今の御質問につきましては、財団事務局に確認をしてください。

○委員

アピカホールと音楽ホールでの事業がありますが、事業を実施する上で、どういった理由で施設等を決められているのでしょうか。

○事務局

両施設の一番大きな違いは、客席数です。アピカホールは180席でオリナスホールが602席でございます。事業ごとの観客数によって開催場所を判断しており、音楽ホールの事業であってもオリナスホールで開催することもあります。

◎教育長

客席数のこともありますが、そもそも音楽ホールのコンセプトが、クラシックを中心とした音楽を想定し造られており、世界的に活躍する演者が来られることもありますが、残響を含め音の質が非常によいということで人気があります。貸館でも様々な御利用があります。オリナスは違ったコンセプトがあると思いますので、可能でしたら説明をお願いします。

ます。

○事務局

大きなコンセプトの違いは、お話がありましたように観客数による規模の違いになります。さらに、教育長がおっしゃったようにクラシックを中心に音楽ホールは使われ、オリナスホールはエンターテイメント全般というようなことで、担当課長から話がありましたが、音楽ホールの事業でも観客数等の都合によってはオリナスホールで実施することがあります。反響係数は音楽ホールもオリナスホールもかなり高いレベルです。どちらの施設でもクラシックをはじめ多様な事業ができます。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、報告第27号「令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

○委員

先日、神戸市で開催されました全県夏季教育委員会研修会で平田オリザさんの講演を聞かせていただき、大変感銘を受けて帰ってきました。たまたま今回、西脇市文化スポーツ振興財団の決算書を見せていただいた関係もありまして、本市においても文化に力を入れることの大切さを改めて感じています。平田さんが、これからは身体的文化資本ということが大切だとするお話をされていて、芸術文化が子どもたちの教育のためにとっても大切だというお話をされていたので、ぜひ平田さんをお呼びした講演を西脇市でも実施していただきたいなと強く思って帰ってきました。音楽ホールや美術館などの施設も多くある中で、各施設の有効な活用や、子どもたちや西脇市民が本物に触れたいいただくことに力を入れていただきたいと思えますし、私もそういうものに触れていきたいなと思えます。

◎教育長

全県夏季教育委員会研修会の2つの講演の内の1つが平田さんの講演でした。平田さんは、豊岡市にある芸術文化大学の学長をされており、豊岡を文化のまちにということで取り組んでおられます。私は、その日は別の会議があり参加することができなかつたのですが、内容がよかったということですので、教育委員会で検討させていただくということで

預からせていただきたいと思います。

○委員

皆さんもお気づきのこととは思いますが、今年の夏の暑さのレベルは1段階上がったように感じます。報道でも、亡くなられたり、体調が悪くなったりと連日報道がされておりますが、9月に入って学校が始まりますので、対応や予防に関してお聞かせ願えたらと思います。

○事務局

委員御指摘のように、本当に子どもたちは危険な状態であると認識しております。他府県ですが、部活動の下校中に生徒が亡くなるという痛ましい事故がございました。教育委員会事務局としましては、本年度は例年よりも早く、ゴールデンウイークの時期には既に暑くなっておりましてので、啓發文書をゴールデンウイーク前には出させていただきました。文書の発出だけでなく、全ての学校ではありませんが、熱中症指数の確認を現地で行いました。主には養護教諭が管理をしております。中学校の運動会が第1週の土曜日でございます。一部の小学校の運動会が9月23日に行われます。それらに向けて運動会の練習をしますが、昔のように1日に4時間や5時間もと行ったことは行っていません。午前中の涼しい時間に、例えば2時間というように熱中症対策のことも考え工夫をしています。9月の末には、部活動の新人戦が行われます。昔のように1日練習は運動部も文化部も行っていません。熱中症指数などのデータに合わせて子どもたちの状況も見ながら実施しています。熱中症では暑さだけではなく、養護の先生から聞きますと朝食を食べていなかったことや、前日夜更かしをして睡眠不足で熱中症になるということもあると聞いていますので、家庭での対応についても啓発しています。今月の25日に校長会がございますので、再度、熱中症対策について啓発をしていきたいと考えております。

○委員

毎年、私のところへ来られる方が3、4人は屋外で調子が悪くなられて、救急車を呼んだり私が手当てをしたりしていますが、さっきまで何をしておられましたかと尋ねると、クーラーの効いた部屋にいらっしやったという方がほとんどです。そういうことから、涼しい家で過ごしていて、9月から学校へ行くと急に暑い状況になりますので、熱中症になりやすいと思いますので十分気を付けていただけたらと思います。

○委員

昔は夏休み中によくプールに行っていましたが、どこかの県でお子さんが亡くなられた例もありますが、西脇市ではこういった状況でしょう

か。

○事務局

現在は実施していません。昔は町別の水泳がありましたが、熱中症や新型コロナウイルス感染症などが重なって、夏休みの町別の水泳は行っておりません。

○委員

水泳の授業で上手く泳げない子どもが、夏休みの中に補習に行っていました。そういったものもなくなっているのでしょうか。

○事務局

補修的なものを夏休み中に行っていたということは聞いておりませんが、場合によっては一部あったのかもしれませんが、そういうことを課しているわけではございません。

○委員

授業に遅れた子どもや、休んでしまった子どもは水泳の授業を受けないことになるのでしょうか。

○事務局

中学校では、一部、当日の体の状況などでプールに入れなかった生徒に対し、夏休みの間や終業式の午後に1から2時間の補修をするというのは中学校では少し聞いております。現状としましては、学校の判断でございます。

◎教育長

原則として、補修はないのですね。成績に加味されるのであれば、7月上旬までに実施する必要があると思います。

○事務局

先ほど申し上げましたのは一例ということで、ただ今教育長からお話がありましたように、成績がでるまでに行われている例もございます。昔と違って水泳の授業は減っています。教育課程における時数を各先生がよく計算されており、例えば10時間だけというようになっています。

◎教育長

いい御質問だったと思いますので、プールの活用について全小中学校に電話聞き取りでもいいので、9月議会の対応もありますので、2学期における熱中症対策とプールの件について整理の上、状況を把握してください。

○委員

西脇市に「てとて広場」という活動があると聞いており、学校に行けない子どもさんとか、親御さんも行くことができ、夏休みの宿題など

にも取り組むことができる、そういう広場があると聞いたのですが、西脇市として何かフォローアップしているのでしょうか。

○事務局

西脇のまちなかに、民間の子どもの居場所があるということは存じております。現在、西脇市内の小学生や加西市からも来ていると聞いています。子どもの居場所ということで、学校に行きにくい子どもや学校に行っている子どもも、土曜日にそこで遊んだり学習活動もしたりしていると聞いております。

○委員

活動内容については、SNSの情報しかわからないのですが、市でもタイアップするなど何か一緒にできることはないのでしょうか。

○事務局

一緒に何かの行事をするというようなことは、今のところ考えてはおりませんが、市の福祉担当の方もとて広場さんの情報をパンフレットで親御さんに情報提供しています。西脇市内の小学校教員のOBの方がボランティアで学習指導をされているということも聞いております。

◎教育長

私の方からお願いが一つあります。9月2日の土曜日の13時30分から黒田庄地区の黒っこプラザにおいて、学校学習環境規模の推進計画案につきましての、説明会を再度行います。つきましては、前回の流れも含めまして多くの皆さんが高い関心をお持ちなのと、強い意見がでてくることも想定されます。教育委員会は5人で一つですので、教育委員としてぜひ出席をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。全員そろっておくことが大事だと思いますので、よろしく申し上げます。時間は13時30分からとなりますので、よろしく申し上げます。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順に申し上げます。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

————— [質疑等なし] —————

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いしま

す。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は9月28日木曜日午後3時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————